

デマンド交通システム
の導入に向けて

安平町の誕生とともに運行をはじめた町バス。
運行当初から「利用者の増
加と利便性の向上」を課題に、
デマンド交通の導入などの検
討や協議が進められてきまし
た。

運行をはじめてから5年が
経ち、その間には安平町の地
域交通の環境も変化があり、
デマンド交通導入に向けて今
秋の試験運行開始を計画して
います。
一般的に、知名度や理解度
が低い「デマンド交通システ
ム」について、数回に分けて
広報で特集します。



デマンド交通とは

デマンド交通は一般的に
はデマンドバスと呼ばれ、日
本では1972年に阪急バ
スが運行を開始しています。
その形態には次のような
2つの方式があります。

①迂回型バス

あらかじめ申込みのあつ
たバス停に基本のバス路線
を迂回して立ち寄り運行す
る方法で、バスの運行効率は
良くなるものの利用状況に
よっては、所要時間がわかり
にくいなどの欠点もありま
す。

②エリア型バス

過疎地をかかえる地方自
治体などで注目され、決めら
れたバス路線（バス停）を利
用するものとは異なり一定
のエリア内を運行するもの
で、電話等であらかじめ希望
乗車点や乗降車時刻にあわ
せて複数の利用者に乗せる
乗り合い型となります。

利用者を効率良い経路で
運ぶことができ、比較的用户
者に不便を与えない運行が
出来る方式となっています。

利用者は使いたい時だけ
運行が必要な区間だけ
それがデマンド交通です。

説明やタイトルを見ると
ハイヤー（タクシー）のよう
に乗れるものと思われるか
もしれませんが、乗りたいと
思ったときにいつでもすぐ
に来てくれるものではありません。

安平町運行案は②の方法
で町の巡回バスと同じく決
められた時間に運行する形
態とし、利用するには事前に
予約が必要（当初利用者登録
必要）なことや他の客との乗
り合い制でもあることがデ
マンドバスの運行方法です。
必ずしも最短距離を走る
わけではありませんが、巡回
バスのように乗降客の有無
にかかわらず全区間を經由
する運行ではないので、乗車
所要時間を大幅に短縮でき、
利用者の利便性の向上が図
られることから、必要な分だ
け運行する町としては、経費
の節減と環境に優しい運行
に取り組みます。



循環バスの運行を見直して、
巡回バスをデマンドに！

現在4市街地を結ぶ循環バ
ス路線と、それに連絡する形
で早来地区と追分地区を運行
している巡回バスがあります。
どちらも運行経路が広範囲
なので、運行時間帯の工夫や
停車場を増やすなどの利便
性の向上を図ってきましたが、
その反面、所要時間が長くな
り不便を感じる要因となつて
います。

そして、当初から運行効率
が悪いとの指摘や車輛の老朽
化の問題もあるため、デマン
ドバスへの転換が不可欠な状
況と言えます。

安平町地域交通検討会議
で協議をしています

現在、町では平成25年度か
らの実施を目指し、地元のハ
イヤー会社やあつまバス、安
平町商工会と調整を行つてい
ます。

- ・巡回バスの廃止
- ・あつまバス追分線の追分早
来間を廃止する路線変更
- ・循環バスの運行の見直し

これらの実施に向けて、バ
ス路線の競合関連の問題やハ
イヤー事業への影響、巡回バ
スの利用実績をもとにした車
輛規模の選定や受託事業者の
確保を進めて、今後は住民説
明会、試験運行を行っていく
影響調査などの実施も予定し
ています。



次回は、計画中の安平町
のデマンドバスの運行方法
などについての広報を予定
しています。